



10月10日
万人達成

ふれあい館138日目の快挙

(記事は18頁)

 広報

1995年11月号 (No.295)

しんとう

主 内 容

平成6年度決算… 2～5 ページ
議会だより…………… 6～13 ページ
ホストファミリー……… 14 ページ
スポーツハイライト・体育祭、
ワイン祭り…………… 15～17 ページ
村のニュース…………… 18～19 ページ
話題あれこれ…………… 20～21 ページ
くらしの情報など22～24 ページ

発行／榛東村役場 〒370-35群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1 ☎0279-54-2211 編集／企画広報課

広報は綴って保存しましょう いつか役に立ちます 再生紙使用

決算

平成6年度

平成6年度の決算が九月議会で承認されました。誇り高き村を築くために使われたお金は、一般会計で五十一億二千九百五十三万円、四つの特別会計で十五億七百三十五万円となりました。歳出総額六十六億三千六百八十八万円にのぼる決算の概要を二ページから五ページにわたって紹介します。



誇り高い村を築くため
みなさんの暮らしに

一般会計 51億2,953万円

実質単年度収支は4,972万円の黒字

それでは表1をご覧ください。一般会計における平成6年度の歳入総額は五十二億二千八百二十五万円、歳出総額は五十一億二千九百五十三万円、歳入から歳出を差し引くと九千八百七十二万円となり、平成七年度に繰り越された金額がないため、この九千八百七十二万円がそのまま実質収支となります。さらにこの金額から、平成五年度からの繰越金八千三百三十万円（表中④）を差し引いた単年度収支は、一千五百四十二万円となります。平成六年度の積立金

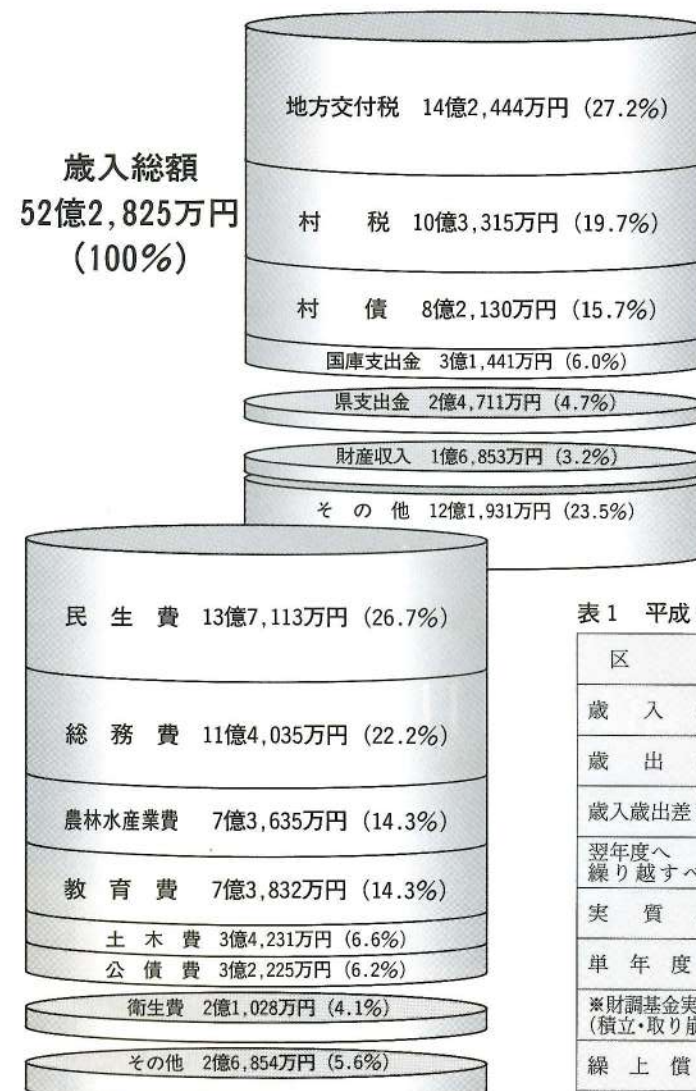
は、取り崩し金を考慮した結果、三千四百三十万円で、単年度収支からこの金額を差し引いた実質単年度収支は、最終的に四千九百七十二万円の黒字となります。

このように平成六年度のやりくりは黒字となりましたが、多額の借金があることや、昨年、村の土地開発公社が取得したふれあい広場用地の

表1 平成6年度一般会計決算 (単位:万円)

区分	平成6年度	平成5年度	比較
歳入総額	① 522,825	461,344	61,481
歳出総額	② 512,953	449,494	63,459
歳入歳出差し引き額	A (①-②) 9,872	11,850	△ 1,978
翌年度へ繰り越すべき財源	③ 0	3,520	3,520
実質収支	B (A-③) 9,872	④ 8,330	1,542
単年度収支	C (B-④) 1,542	△ 4,221	5,763
※財調基金実質積立金(積立・取り崩し相殺)	⑤ 3,430	△ 5,339	8,769
繰上償還金	⑥ 0	0	0
実質単年度収支	D (C+⑤+⑥) 4,972	△ 9,560	14,532

※財調基金…財政調整基金の略



歳出総額 51億2,953万円(100%)

歳入

使い道が自由な
自主財源は62%

一般会計における平成六年度の歳入総額は、五十二億二千八百二十五万円で、前年度に比べて六億一千四百八十一万円の増となっています。それでは歳入の主なものを見てみましょう。歳入で一番多かったのは地方交付税で、前年度より四千二百三十一万円少ない十四億二千四百四十四万円でした。歳入に

占める地方交付税の割合は、二七・二割にのびます。貴重な自主財源である村税は、十億三千三百十五万円（前年度比四千七百七十五万円の増）でした。このほかに財産収入などを加えた一般財源の総額は、三十二億四百九十九万円で、歳入全体に占める割合は約六二・割となります。使う目的が特定されないものを

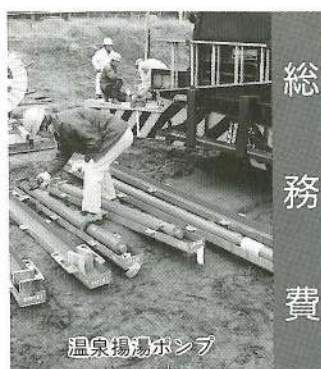
一般財源と呼びますが、逆に一定なものにしか使えないものを特定財源と呼びます。その代表的なものである国庫支出金は、三億一千四百四十一万円でした。そのうちの国庫補助金では、道路や土地改良事業、六区コミセンの建設などに総額二億三千六百六十七万円の補助を受けました。また県支出金は二億四千七百十

一万円で、そのうち創造の森整備事業や農道整備、二十一区の下新井地区ふれあいセンターなどに総額一億八千九百四十三万円の補助を受けました。なお、村の借金である村債は、八億二千三百三十万円で村の歴史上最高額となりました。

歳出

平成6年度の歳出総額は、51億2,953万円（前年度比6億3,459万円の増）。主なものを建設事業と事務事業に分けて紹介しましょう。※金額は総事業費です。

総務費



総務費は、一般事務経費や財産管理、税務、戸籍や住民基本台帳などの業務に使われます。

事務事業

●第四次総合計画の調査および企

建設事業

- 6区コミュニティセンター建設事業 ……3,069万円
- 21区下新井地区ふれあいセンター建設事業 ……4,694万円
- 温泉資源開発掘削および湯湯設備工事 ……4,137万円（うち3,296万円は平成5年度の繰り越し）
- 交通安全施設工事 350万円

民生費・衛生費



民生費は、お年寄りや障害者などのための社会福祉費、児童手当や保育園の運営などに使われる児童福祉費、災害救助費などに支出するもので、平成五年度に策定された老人保健福祉計画も六年度で製本されました。衛生費は、各種の検診やごみ処理などの費用に使われます。

事務事業

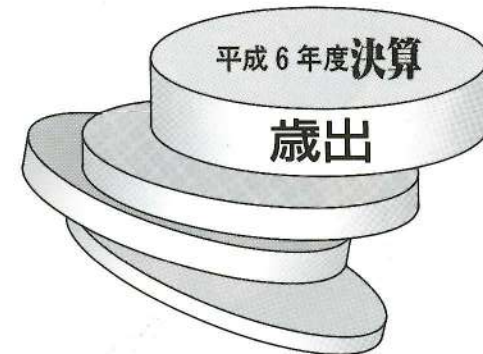
●(法)社会福祉協議会への補助金として一千八百二十二万円を支出しました(社会福祉協議会の平成六年度決算については広報六月号で紹介済み)。

●乳児や母子家庭、障害者の医療費を補助する福祉医療費は、総額で三千九百九十五万円でした。

建設事業

- ふれあい館(デイサービスセンター含む)建設事業費 ……7億5,861万円
- 宮室・宿原地区農道(延長143m)1,826万円
- 南部保育園給食室改築工事(厨房備品を含む) ……345万円





平成6年度決算

歳出

教育費



教育費は幼稚園や小・中学校、学校給食センターなどの管理運営や社会教育、公民館、集会所、文化財の保護、耳飾り館の運営などに支出されるものです。

事務事業

●南・北の両幼稚園の運営費（土地購入費を除く）に、六千五百九十四万円を支出しました。同じく南・北の両小学校に五千六十五万円（工事費を除く）、中学校に三千三百一十万円（同）をそれぞれ支出しました。このほか中学校では大規模改造工事の設計委託料四百六十六万円を支出しています。

●社会教育部門では、青少年の健全育成や同和教育啓発活動の推進、生涯スポーツの推進、公民館や南部コミセン、村内六カ所ある

建設事業

- 南小トイレ改修工事費 ……157万円
- 南小プール循環装置補修工事費 ……137万円
- 中学校校庭ベンチ設置工事 ……206万円
- 中学校大規模改造工事費／1階から3階の西半分（備品を含む） ……2億5,944万円
- 中学校フェンスおよび校庭整備工事費 ……453万円
- 13区地蔵祭り収蔵庫設置工事 ……251万円



る各種スポーツ教室を開催し、村民の健康増進の一翼を担いながら、社会体育の充実を図っています。

農林水産業費・商工費



農林水産業費・商工費は、農業や林業、商工業の振興のほか、農業委員会の運営、ふるさと公園の運営などに要する費用です。

事務事業

●農業近代化資金等利子補給や、各種生産団体への補助金などの農業振興費に一千四百七十八万円、畜産振興費に二百二十一万円、グ

建設事業

- ふるさと公園内ふるさと館厨房ほか改造工事 ……772万円
- ふるさと公園ミニ鉄道退避線増設工事および備品（スター21タイプ新型車両） ……624万円
- 創造の森整備事業（遊歩道整備、植栽工事など） ……4,089万円
- 農村基盤整備事業6路線（延長1,552㍎）、排水路1路線（延長111㍎）、橋梁一カ所など ……1億2,844万円
- 大川地区農道整備（延長270㍎） ……1,090万円
- 梨子木地区農道整備（延長224㍎） ……1,391万円
- 井戸尻地区農道整備（延長220㍎） ……1,411万円
- 大清水地区土地改良事業（受益面積8.7㍎／道路工（総延長1,494㍎内1,214㍎を舗装）、暗きよ排水など ……5,088万円
- 八幡地区土地改良事業（受益面積5.9㍎／面的整備） ……3,374万円
- 台・小林沢地区土地改良事業（受益面積2.6㍎／面的整備） ……2,195万円



八幡地区土地改良事業



台・小林沢地区土地改良事業



議会費消費費・公債費

議会費は、年四回の定例会のほか随時開かれる臨時議会や各種委員会の開催などに要する経費です。消防費では、消防団の運営や防火施設の建設、防災無線の設置および維持管理などに支出されます。公債費は、村の借金を返済するための費用です。

土木費



土木費は、道路や橋の新設、維持管理、河川の改修、公営住宅の維持管理などのために支出されるものです。

建設事業

- 上野幹線道路改良（幅員7.5㍎、歩道幅員2.5㍎、延長251㍎）工事費 ……8,949万円
- 坂爪5号線ほか1路線改良舗装（幅員4㍎、延長328.4㍎）工事費 ……1,619万円
- 中ノ前10号線改良舗装（幅員4㍎、延長277.9㍎）工事費 ……1,154万円
- 中ノ前5号線改良舗装（幅員4㍎、延長307㍎）工事費 ……1,457万円
- 八幡下6号線ほか1路線（幅員4㍎、延長206.8㍎）工事費 ……2,125万円
- 舗装道路補修および側溝などの維持管理補修関係工事費 ……2,525万円



中ノ前10号線と五号線

事務事業

●村議会は三月、六月、九月、十二月の定例会のほか、四回の臨時議会が開かれました。村議会では、条例や予算など八十三件の議案と、請願六件、陳情三十八件がそれぞれ審議されました。

●消防では、百四十五名の消防団員が火災予防や消火活動にあたりました。六年度の火災件数は村外への応援出動（五回）を含めて十四件でした。

建設事業

- 防災無線装置（個別受信機70台および付属部品） ……398万円
- 40㍎級道路用防火水槽新設（2基） ……1,206万円
- 消火栓新設工事 ……109万円

●平成六年度に支出した公債費（借金の返済額）は、総額三億二千二百二十五万円です。村民一人当たり約二万五千円返済したことになります。

特別会計 事業会計 平成6年度 決算



国民健康保健 特別会計

農業や自営業などに従事している人などが加入している国民健康保険特別会計の決算は、六億八百六十六万円の歳入に対し、歳出は五億六千三百九十八万円でした。

歳入の主なもの、国民健康保険税二億五千二百二十二万円、国庫支出金二億九百五十万円などです。

一方歳出では、保険給付費の四億九百十八万円と、老人保健特別会計への拠出金一億三千九百九十五万円が主となっています。

水道 事業会計



皆さんのご家庭に毎日、安全でおいしい水をお届けしている村の水道。平成六年度の総給水量は二百一十立方メートルにおよびました。

一日平均の総給水量は、五千七百四十五立方メートル、また一戸当たりの一日平均給水量は、五立方メートル（千五百六十㍎）でした。

第三次拡張事業に着手し、浄水場施設や配水施設の設計に着手した水道会計の「収益的収入および支出」の決算は、下表にある通りで、一千二百九十九万円の収入超過となっています（損益計算上は一千六十八万円の黒字）。

収益的収入および支出

事業収入	事業費用
営業収益 1億4,975万円	営業費用 1億6,679万円
営業外収益 4,375万円	営業外費用 1,462万円
計 1億9,350万円	計 1億8,141万円

老人保健 特別会計



すべての村民が国民健康保険か社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（六十五歳以上で一定の障害のある人を含む）の方がお医者さんにかかった場合、医療費（個人負担金を除いた）は、すべてこの老人保健特別会計から支払われます。

歳入の総額は六億六千二百二十二万円ですが、そのうちの約六十五割に当たる三億九千三百五十四万円が支払い基金からの交付金です。一方、歳出は六億四千四百五十四万円、そのほとんどが医療費となっています。

下水道 特別会計



村の衛生環境整備に欠かせない下水道特別会計の初年度決算は、歳入歳出それぞれ二億四千二百四十六万円でした。

歳入の主なもの、村債一億二千五百九十万円、国庫支出金六千七十万円、繰入金四千八百八十三万円などです。一方、歳出は管路建設工事費などの下水道費が二億三千二百一十一万円、歳出のほとんどをしめています。

住宅新築資金 貸付特別会計



住宅の新築や宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特別会計の決算は、歳入歳出ともに八千六百三十六万円の同額でした。



第三回定例村議会（九月定例会）が、九月十二日から九月二十一日まで十日間の会期で開かれました。九月定例会では、平成六年度の一般会計や特別会計の決算、平成七年度の一般会計や国民健康保険特別会計などの補正予算、土地改良の事業計画、村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定などが審議され、すべて原案どおり可決されました。

また、陳情と請願では継続審査となっていたものや本定例会に出された十一件を審議。さらに二十日に行われた通告制による一般質問では、五議員から質問が出され、熱心な質疑が交わされていました。

21世紀の村づくりに質問集中

一般質問紙上再現

順不同・要約

村政の展望について

村づくりの基本は

第4次総合計画

質問▼前村長の遺志を引き継いだ一倉村長は、就任して二年が経過し、引き継いだ事業などをほぼ達成したと思う。そこで平成八年度以降における各種事業の展開について聞きたい。

答弁●来年度以降については、このと策定された村の第四次総合計画に基づいて、逐次その年度に応じた予算を組まなければならない。この方針により平成八年度予算の

編成作業も、現在、各課において始まっている。

なお、ふれあい館の建設事業が一段落した現在、村の財政にもある程度の充電期間が必要であると考えている。平成八年度は、ふれあい館の西に村の土地開発公社で取得したふれあい広場を、村が買い戻すという事業に予算を注ぎ込むため、目立った展開はない。

質問▼平成元年度から現在に至るまでに道路関係で出された陳情と請願の採択件数、およびその執行済み率、着手順序などについて聞きたい。

答弁●道路関係で採択された請願の一件は、すでに実施されており

執行率は百割。同じく陳情は、三十四件が採択され、そのうち十一件が実施されており執行済み率が三十四割となっている。着手する順序は、それぞれ緊急性、年次計画、財政計画などを考慮しながら、十分に審議したうえで決定している。

質問▼今後、村が国などから補助金を受けて行う道路改良事業について聞きたい。

答弁●防衛庁の補助で上野幹線道路改良事業を、農林水産省の補助でふるさと農道整備事業や小規模土地改良事業をそれぞれ行うとともに、防衛庁の調整交付金でも道路改良を行う予定である。



中部保育園の建設が計画されている柳沢寺駐車場と英豊廟広場の東にある旧柳沢村営住宅跡地

質問▼中部保育園の移転問題、社会体育館や総合グラウンドなどの社会体育施設の充実、下水道整備

の一環として行う農業集落排水事業の取り組み方などについて聞きたい。

答弁●中部保育園については、建物の老朽化が著しく、敷地も狭いため、旧柳沢村営住宅の跡地に移転を計画し、平成八年度に設計、平成九年度に建設、平成十年度に開園を行う予定で関係者と検討を重ねている。

社会体育館については、場所が未定だが、第四次総合計画に基づいて平成十三年以降に建設を計画している。これは、平成十年度から十一年度に建設する中学校体育館を優先したことによるものである。また、総合グラウンドについ

ては、周囲の土地所有者の了解および財政に余裕があれば拡張し、総合的な機能を持つ体育施設にしたいと考えている。

農業集落排水事業は、平成八年度から組織体制や整備対象地域を決定していきたくと考えている。この事業の担当課を近いうちに決めて、事務量に応じた人員体制を整えたい。また、心配される農業集落排水事業の受益者負担金については、受益者の負担が一度に大きくなりすぎないよう、積立金方式などを研究して、受益者の理解を得なければならないと考えている。

中学校体育館

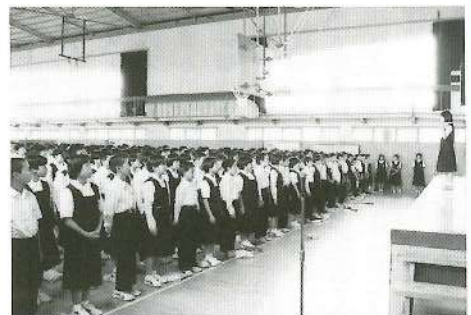
平成10年度から

11年度に建設を

質問▼中学校体育館については、第四次総合計画の年次計画によると平成十年度から十一年度にかけて改築を行うことになっているが、狭くて現在でも利用に支障が生じており、もっと早く着手できないのか。また、新たに作る体育館の規模や敷地についてはどのようなものか聞きたい。

答弁●中学校体育館の建設年次は、財政が許す限り早く実施するというところで決定した。

建設する体育館の規模は、現在の生徒数をもとに国の補助基準と照らし合わせた場合、現在ある体



中学校体育館が完成した昭和39年は、東京オリンピックが開催された年にあたる

育館の約一・三倍の九百八十平方メートルになるが、北小体育館のように社会体育の面にも開放していききたいので、それより大きいものを作りたいと考えている。

建設する位置については、校舎前のグラウンドの一部を利用して、現在の位置に建てるという方法もあるが、いろいろと検討しながら話をすすめたい。

北小教育施設の改善

8年度に校庭を整備

9年度にプール建設

質問▼第四次総合計画では、平成八年度に北小校庭の改修、平成九年度に同小プールを改修するとされているが、それぞれの改修方法について聞きたい。

答弁●北小校庭の改修は、東西で約九十センチほどある高低差を修復し

ながら整地し、校庭用の表面処理を行うものである。北小校庭は、同小体育館を社会体育面にも開放していることから、駐車場として使う場合も多く、表面だけではなく下層部まで改良し、その利用にも耐えるものにしなければならな

いと考えている。

平成九年度に改修する北小プールは、現在あるプールを取り壊して、地上式タイプなどを採用して新たなプールを作るという計画である。

南小区域の人口増加

施設が不足した場合

の対応は校舎増築

質問▼村内における宅地開発は、全域で進んでいるが、特に南部地

域の宅地開発は著しく多くなっている。宅地が増えるにつれて、南部地域における教育施設の不足が心配されるが、その現状と今後の対策をどのように考えているのか聞きたい。

答弁●本村にある二つの小学校では、南部地域にある南小の児童数が、北小より少ないという傾向があった。しか

かし、その差は年々縮まり、いまのゼロ歳児をもとに五ないし六年先の予測すると、北小の児童が減少し、南小の児童が多くなるとい

う逆転現象が起きる。また、南小への転入生もここ二、三年の間で増えてきている。

南小校舎は、現時点で一クラス増やすことができる。しかし、平成九年度に入学する児童の推定数が七十九人

で、その時点において二人増えた場合、二学級から三学級にする必要が生じ、現在の校舎の利用限界に達してしま

う。この年にほかの学年で学級が増えた場合は、いまの校舎で対応できないため、校舎

の東側にある余剰地を利用し、校舎を増設す



南小の全景（ことしの10月5日撮影）。現在の児童数は437人で、9区、21区、13区～19区の児童が通学中



▼下水の受益者負担金

徴収する根拠は快速性と利便性の向上

質問▼現在、合併浄化槽や単独浄化槽でトイレが水洗化されている家庭では、整備された下水道に加入しても恩恵を実感しないと思う。村では、都市計画法などの「当該事業に要する費用の一部を、当該利益を受ける者に負担させることができる」という理由により、下水道加入者から受益者負担金を徴収しようと考えているが、下水道の整備により生じる利益とはどのようなものか聞きたい。

答弁●公共事業は、国民全般の利益を目的として行われている。しかし、公共下水道事業の場合は、特定の地域の環境が改善される。



下水道の普及は、自然環境に生じているすべての生きものに好影響を及ぼす。

公共下水道の整備により、トイレが水洗化され、その汚水および生活排水が安全に処理できるようになった地域は、未整備地域に比べて利便性や快適性が著しく向上するため、その結果として特定の者が利益を受けると解釈している。

▼第12師団の旅団化

報道の通りであれば騒音問題などが心配

質問▼本村にある陸上自衛隊第12師団が旅団化されヘリコプターの基地になるという話題が、八月に新聞などで報道されたが、この問題を村ではどのように考えているのか聞きたい。

答弁●師団の旅団化については、当の第12師団も詳細を知らされて



米軍機の飛行による被害は、当初、原因不明で新聞紙上をにぎわした。

いないようだが、同師団へ詳しい話が届けに、村に説明するよう申し入れてある。

もし、報道のとおり第12師団が旅団化され、ヘリコプターの基地となった場合は、騒音問題などが心配である。県もこの問題を心配している。

▼米軍機の低空飛行

被害の補償は米国が75%で日本が25%

質問▼米軍機が、渋川市周辺の上空を低空飛行したため、民家の窓ガラスが割れたりする被害が渋川市と北橋村で発生した。この被害を引き起こした米軍機は、本村の上空にも飛来しており、住民も心配していると思う。この問題について、どのような対応がとられているのか聞きたい。

質問▼相馬原演習場および駐屯地を使って、日米共同訓練が行われるが、その内容などについて聞きたい。

住民生活に支障のないよう申し出を

質問▼相馬原演習場および駐屯地を使って、日米共同訓練が行われるが、その内容などについて聞きたい。

答弁●この被害は、七月十日正午ごろ発生したもので、渋川市と北橋村で計二十三戸の民家が被害にあっている。飛行機が音速のまま低空飛行し、その際発生した衝撃波が原因で、窓ガラスが割れたと考えられるが、この件に関して米軍側は、七月二十七日に自らのジェット戦闘機が引き起こしたものと認めた。

被害の原因が明らかになったものの八月二日、被害地域の自治体などが、県知事に対して米軍機の低空飛行の中止を要請した。要請を受けた県では、八月七日に防衛施設庁と外務省へ、八月八日に在日米軍へ、それぞれ低空飛行訓練の中止を要請したと聞いている。

なお、今回の被害請求については、東京防衛施設局が対応し、補償金は、地位協定に基づいて日本側が全額負担したのち、米軍側で七十五%を日本側に支払う仕組みとなっている。



駐屯地と演習場を使って行われた日米共同訓練。

答弁●十一月三日から九日の間に相馬原演習場などを使って行われる日米共同訓練については、八月二十一日付けで東京防衛施設局長から村長に「日米共同訓練について」の通知があった。

その通知には、共同演習の計画が記載され、期間および目的や実施方法、参加人員、使用火器などを説明している。この演習場で日米共同訓練が行えるという法的根拠は、自衛隊の施設を米軍が地位協定第二条四項(B)の適用ある施設として一時使用できるというものである。

この内容は、八月二十七日に防衛庁、県庁および渋川市役所内の記者クラブなどでそれぞれ発表され、新聞などでも報道された。その記者発表に際し、これまで行われた自衛隊と米軍による共同訓練の実績などが説明され、そのなか

で第12師団が関係した日米共同訓練は、昭和六十二年からいままで四回あり、新潟県の高田駐屯地ならびに関山演習場、静岡県東富士演習場と北富士演習場および滝ヶ原演習場が使われていることである。

質問▼沖縄県で米軍兵士による女子小学生暴行事件が発生し、世間を騒がせており、本村の住民も不安を感じていると思う。共同訓練の際、駐屯地などに滞在する米軍兵士の動向と、今回の訓練を村ではどのように考えているのか聞きたい。

答弁●日米共同訓練の通知を受けた村では、八月二十五日、第12師団に対して、共同訓練中の事故防止に努めるとともに、住民生活に支障を与えないよう、口頭による申し出を行った。

本村に滞在する米軍兵士たちの外出については、基本的にないと聞いている。

村内にある国有施設を使って行われる日米共同訓練は、国の防衛施策の一環で実施するものである。今回の訓練を村では、米軍が加わ

るものの、自衛隊の通常演習と同じ程度のものであると考えている。なお、師団では、この共同訓練の実施が本決定され次第、詳しい内容を公表したいと説明していた。

可決された議案は

平成七年度一般会計

補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ一億六千万一千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十二億九千六百四十五万円とした。

歳入で増えた主なものは、ふれあい館の使用料が二千三百二十三万九千円、繰越金が五千八百七十一万九千円などとなっている。

一方歳出では、財政調整基金への積立金を二千九百三十六万円増額したほか、ふれあい館の庭園工事や露天風呂改修工事などに六百九十八万六千円、同施設の管理運営費に一千七百九十万三千円を増額したことなどが主な理由となっている。

平成七年度住宅新築資金等貸付特別会計補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ百七十一万九千円を追

平成七年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ三千六百八十九万六千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ六億四千九百七十三万八千円とした。

歳入の繰越金などで増額した三千六百八十九万六千円を、そのまま歳出の老人保健医療費拠出金に充てた。

平成七年度老人保健特別会計補正予算

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ百七十一万九千円を追

村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

国の「精神衛生法」が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」と改められたため、条文中の字句を改めた。

村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定

行政区など、地縁に基づいて形成された団体で所有する土地などの財産については、いままでは団体の名義による登記などの公的手続きができませんでしたが、この条例の制定により可能となりました。



特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に係る条例の一部改正

条例の別表中にあった「民生委員総務」および「民生委員副総務」をそれぞれ削るとともに、「温泉資源保全審議会委員」を新たに追加した。

温泉資源保全審議会委員の報酬は年額八千円となっています。

土地改良事業計画

新井の十二前地区で行う村営十二前土地改良事業(ほ場整備事業)の承認を得ました。

この土地改良事業により、農用地九・三畝(道水路などを含む)が整備されることになります。

第2回臨時議会

下水道に関する条例を制定

第2回臨時議会が10月19日、一日限りの会期で開かれました。
臨時議会では、村の下水道条例や都市計画下水道事業受益者負担に関する条例、水洗便所改造資金融資幹旋条例をそれぞれ制定する議案が審議され、いずれも原案通り可決されました。

表1

用途区分	基本料金		超過料金
	汚水量	料 金	汚水量と料金(立方メートル)
一般用	10立方メートル	1,000円	■10立方メートルを超え、50立方メートルまで100円
臨時用	10立方メートル	1,500円	■50立方メートルを超えるもの110円



平成8年4月から公共下水道の供用が開始されるのは、網のかかっている第1次計画区域(45ヘクタール)の約9割。公共下水道の第2次計画区域は、平成8年の夏を目標に決定される予定です。

村下水道条例の制定
本村の環境保全の一翼を担う、公共下水道の運営に関する事項を定めました。
本村の公共下水道は、山子田の一部、新井の一部、広馬場の十三区と十四区の延べ二百五十軒に整備をすすめています。平成八年度から幹線工事が完了した新井地区の一部で供用が始まります。
条例では、加入者の排水設備基準や、加入者が排出する汚水の水準

質基準、使用料の算定方法などが定められています。
使用料の算定方法は表1の通りで、水道使用量に基づいて汚水量が計算されます。なお、一部の事業所や飲食店には、水質基準に合った除害施設を設けていただくこともあります。
また、井戸水など上水道以外の水を使用していたり、水道使用量と汚水排出量が著しく異なる場合には調査のうえ、それらを考慮した汚水量を算出します。
下水道使用料は毎月徴収。ご家

庭の雨水を除く排水を、公共汚水ますまで導く工事については、指定工事店規則により指定された工事店が施工することになります。
村都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の制定
公共下水道の加入者に収めていただく受益者負担金の額や支払い方法などを定めました。
受益者負担金の額は、一単位(世帯)当たり二十四万円。支払い方法

は、毎年四万八千円(三カ月毎に一万二千円)を支払う五年間の分割払い方式と、一括納付があります。一括納付の場合は、一定の割引を受けることができます。
村水洗便所改造資金融資幹旋条例の制定
本村の下水道処理区域において、水洗便所改造工事を行う方に対して、五十万円を限度とした改造資金の融資幹旋および利子補給を行います。

▼受益者負担金は24万円支払い方法は5年分割払いと一括払いの二つ▼一カ月の基本料金は10立方メートルまでが千円超過料金の単価は11〜50立方メートルが百円、51立方メートル以上が百十円



平成8年度・供用開始地域を対象に説明会
近々、平成八年四月から下水道の接続を始める地域に住んでいる方を対象にした説明会が始まります。開催日時や場所については、対象地域のお宅に通知のご案内しますので、ぜひご出席ください。
▼下水道に関するお問い合わせは、役場都市計画課(四五四―二二―一内線四六四・四六五)まで

請 願 と 陳 情

9月定例会では、請願2件と陳情9件が審議されました。このうち請願の2件と陳情の5件が採択となったほか、4件が継続審査となりました。

採択 第三区長の星野紋弥さんおよび区長代理の萩原益美さんほか十七名から出された「生活道路として重要な西帝十一号線と、家畜飼料の搬入などで重要な役割を果たしている種香沢五号線は、それぞれ未舗装なので早期に改良舗装をお願いする請願」は、採択となりました。
採択 第七区長の高橋秀司さんおよび区長代理の小畑松憲さんほか五名から出された「村道南大手六号線改良舗装工事をお願いする」陳情は、採択となりました。

採択 第一区長の田中正雄さんおよび区長代理の善養寺孝さんほか五名から出された「村道富沢四号線の舗装工事をお願いする」陳情は、採択となりました。
採択 第十六区長の笹澤晃さんおよび区長代理の石坂昇さんほか五名から出された「村道下前二十号線改良舗装工事をお願いする」陳情は、採択となりました。
採択 第十四区長の富澤治夫さんおよび区長代理の富澤安寿さんほか五名から出された「第十四区八之海道三十二号線道路の改善をお願いする」陳情は、採択となりました。

継続審査 県高等学校教職員組合執行委員長 嶋津良夫さんおよび委員長の嶋津良夫さんおよび委員長の嶋津良夫さんより出された「高校学級削減計画に反対し、ゆきとどいた教育をすすめる意見書」を採択し、県教育委員会に提出をお願いする」陳情は、継続審査となりました。
継続審査 在日本大韓国民団群馬県地方本部団長の倉賀植(ユ・チャンシク)さんより出された「定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する意見書の提出を求める」陳情は、継続審査となりました。

請願と陳情
請願と陳情は、皆さんが道路をのぞいてほしいとか、公共施設をつくらしてほしいといった場合、村や町議会に出されるものです。議会に請願(紹介議員が必要)や陳情が出されると、議長はその案件を関係委員会に付託します(教育問題であれば文教厚生委員会といったように)。付託された委員会は、請願や陳情の内容について審査し、委員会としての決議を本会議に報告、採否を諮ります。議会において採択された案件は、議会の意見として村へ送られます。

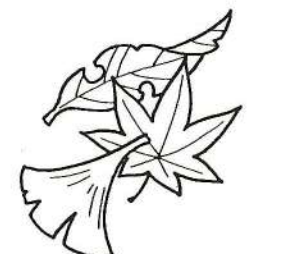
村小企業制度融資借入金利子補給特別措置条例の一部改正
県の小口資金融資促進条例の一部改正に伴い、本条例の名称を「榛東村小企業」とあるのを「榛東村

中小企業」と改めるとともに、条文中の字句などを改めました。
会計決算の承認
次の平成六年度の会計決算が認定に付され、承認されました。
■一般会計

■住宅新築資金等貸付特別会計
■国民健康保険特別会計
■老人保健特別会計
■上水道事業会計
■公共下水道事業特別会計
これらの決算については、二ページから五ページに紹介しました。

議員提出議案
九月定例会では、意見書の提出に関する次の議員提出議案が、審議のうえ承認されました。
◆義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持に関する意見書

継続審査 全群馬教職員組合執行委員長 鈴木恭二さんと県高等学校教職員組合執行委員長 嶋津良夫さんから出された「学校五日制拡大に伴う学習指導要領の抜本的見直しを求める意見書採択について」陳情は、継続審査となりました。



ホストファミリーを体験して

シリーズNo.2

シリーズ第2回目
は、モーガンさん
とナターシャさんと
それぞれホーム
ステイをしたお宅
を紹介します。

ホストファミリーの皆さんは、ボランティアでしていただいています

4人の話題は彼女のことばかり

ナターシャさんが過ごした柳岡武夫さん宅(4区)

十三歳のナターシャ・ニルソンさんが訪ねたのは、四区の柳岡武夫さん宅。



ナターシャさんを中心に五人で記念撮影。到着した夜、南部コミセンにて

柳岡さん宅では、武夫さん夫婦と高校一年生の恵理子さんから三姉妹がナターシャさんを温かく迎え入れ、近在の観光地を始め、南部保育園の夏祭り、赤城や伊勢崎などの親戚を訪ねたそうです。ご主人の武夫さんは「明るくてひょうきんな彼女のおかげで、初めてのホストファミリーも楽しくできたと思います。花火を持って自宅のまわりを走り回るなど、彼女のしゃぐ姿を見ていると、本当に子どもが一人増えたという気がしました」と話していました。

時間とともに柳岡さんの家族に溶け込んだナターシャさん。「彼女は私たち姉妹のこともめんどりを仲裁するなど、明るい雰囲気づくりに

努力していたようです。米国へ帰国して一週間くらい、私たち三姉妹とお母さんの四人の話題は、彼女のことばかりでした」と思い出を語る恵理子さん。

ナターシャさんも、柳岡さん宅からプレゼントされ、柳沢の縁日で着た浴衣を自分の部屋に飾り、それを見ては棟東で過ごした日々を思い出していることでしょう。

米国と日本は簡単に行き来できる距離ではありません。それなりに費用と時間がかかり、リスクも生じます。それを冒すにはそれなりの目的を持ってと思うのは、いまの時代にあつていない考え方なのではないか」と付け加えています。

家族で一つの目的に取り組む

モーガンさんが過ごした松井正夫さん宅(7区)

初めての外国訪問の不安で、機内にいる時から涙ぐんでいたというモーガン・デモンランビルさん(十三歳)が最初に訪れたのは、七区の松井正夫さん宅。

歓迎会で明るく振る舞っていたものの、松井宅へ着いて間もなく帰りたいと泣きだした彼女に、松井さん一家も困惑したようでした。

それでも日光や県内の各地を観光していくうち次第に打ち解けてきた彼女。ジェネシオには山がなく滝を見たことがない彼女は、船尾滝を見て大喜びし、水しぶきを浴びるくらいそばで、はしゃいでい



松井さんの家族をあとにしてモーガンさんが次に訪ねたのは、十七区の高橋久さん宅。

ホームステイをしながら成長

モーガンさんが過ごした高橋久さん宅(17区)

さびしがりやのモーガンさんは、高橋さんのお宅でも慣れるのに時間がかかり、マービン・スクラン



次女の静さんと自宅にて。浴室に

るビエログッズの収集も始めるようになったそうです。自動車の中でも、こと細かくメ

Sports Highlight

/ス/ポ/ー/ツ/ハ/イ/ラ/イ/ト/

■ 村長杯争奪野球大会 ■

優勝は榛東村役場

9月10日から10月2日まで第16回村長杯争奪野球大会が総合グラウンドで行われました。

11チームが参加して熱戦を繰り広げたこの大会。決勝戦へは昨年優勝した自衛隊のスーパータイガースと昨年3位の榛東村役場が勝ち進み、試合は後半勢いにのった役場チームが逆転に成功、4対3でタイガースを下し、同チームの2年連続優勝を阻止しました。3位は榛東野球塾と相馬原自衛隊。

個人賞では、榛東村役場の岩田彦一さんが最優秀選手に、スーパータイガースの中村則之さんが敢闘賞にそれぞれ選ばれました。



バッターは、最優秀選手に輝いた役場チームの岩田選手

■ 男子中学生バレーボール交流会 ■

白ゆりカップを開催

10月22日、中学生男子バレーボール選手の技術交流を目的とした「第1回白ゆりカップ」(白百合カップ実行委員会主催)が、北小体育館などで行われました。

榛東中をはじめ、県内および埼玉県や新潟県、茨城県などから強豪12チームが参加したこの大会。各チームの応援幕が下げられた体育館では、優勝チームに贈られる縄文時代の耳飾りが付いた楯を手に入れようと、中学生選手がファイトあふれるプレーを繰り広げていました。試合結果は次の通り。

▶優勝・入間中(埼玉) ▶準優勝・与野東中(同) ▶3位・榛東中(群馬)と藤岡東中(同)



高いレベルのチーム9校が集まって行われた白ゆりカップ

■ 村長杯村民ゴルフ大会 ■

ホールインワンに祝福

13回目を迎えた村長杯村民ゴルフ大会(村長杯ゴルフ大会実行委員会主催)が、10月16日、榛名カントリークラブで行われました。

大会日の朝、曇りがちだった空も、スモークボールを使った一倉村長の始球式とともに晴れ始め、女性16人を含む101人の参加者が秋空の下でゴルフを楽しみました。一般の部とシニアの部に分けたシンペリア方式で行われたこの大会の閉会式では、17番ホールで見事ホールインワンを出した7区の石橋博さんが紹介されると、会場に祝福の拍手がひととき高く鳴り響いていました。結果は次の通り。(敬称略)

【一般の部】▶優勝・一倉満(2区/グロス66 ハンディ0 ネット66) ▶準優勝・一倉新作(2区)

【シニアの部】…女性および55歳以上の男性が対象▶優勝・岩田英子(4区/グロス88 ハンディ15.6 ネット72.4) ▶準優勝・金澤隆(10区)

【ベストグロス】一倉満(2区)



右から岩田英子さん、一倉満さん、石橋博さん

■ 村民ゲートボール大会 ■

優勝旗は9区Bの手に

村体育協会主催による第15回村民ゲートボール大会が、10月17日、総合グラウンドで行われました。

快晴に恵まれたことしの大会には20チームが参加。会場となったグラウンドは、大きな声で合図をかける元気なお年寄りの熱気に包まれていました。結果は次の通り。▶優勝・9区B ▶準優勝・1区 ▶3位・8区



秋の日差しを受けながら、元気にプレーする選手の皆さん

■ 壮年スローピッチソフトボール大会 ■

7区が3年連続優勝

10月22日、総合グラウンドにおいて第8回壮年スローピッチソフトボール大会が行われました。

15チームが参加したこの大会では、選手たちが直径約1.1mという大きなボールに戸惑うなか、3年連続優勝をめざす7区チームが活躍して決勝戦へ勝ち進み、対戦した18区を5対2で下して、見事3年連続優勝の快挙を成しとげました。3位は14区と15区。



総合グラウンドの四隅を使って行われたスローピッチソフトボール大会

■ 女子ジュニアゴルフ ■

'95ジュニアランキング3位

15区の横堀梨花さん

ジュニアゴルフで活躍している15区の横堀梨花さん(高崎商科短大付属高校3年)は、全国の子ジュニア部門において、1995年最終ランキング第3位に入りました。

横堀さんは、8月28日に京都ゴルフクラブの下賀茂コースで行われた全国フィーチャーカップに出場、得意なドライバーショットを生かして84ストロークというスコアをマークし、今回のランキングを得たものです。

昨年、安中市にある群馬プレスカントリークラブで行われた関東高等学校ゴルフ選手権でもブロック別個人優勝を果たしている横堀さんは、小学校6年の3学期からゴルフを始め、現在も週2回、堀口渡プロ(埼玉国際C.C所属)のレッスンを受けながら、プロゴルファーをめざして練習に励んでいます。



得意なショットは手にしたドライバーから



ワイン祭り

秋空の下で 食欲を満喫

恒例の「ワイン祭り」が、十月二十二日、しんとうワイナリーにおいて開催されました。三回目を迎えたことしのワイン祭りは、昨年に続いて村内のぶどう生産者などによって行われたもの。試飲用の95年産ワインやぶどうジュースなど八種類約五百本（七百二十ミリリットル）が用意された会場には、焼きそばや焼きまんじゅうのサービスコーナー、ステッキ販売コーナーなども設けられ、秋空の下で食欲を満喫する大勢の人々にぎわっていました。



▲にぎわったワインの試飲コーナーで活躍するぶどう生産組合のワイン娘さん



▶会場には食欲をそよめるステッキのかけがいが

どのワインがおいしいかと、友だち同士で飲み比べをするお嬢さん



◀会場では豪華な賞品が当たるお楽しみ抽選会も行われていました



▲軽トラックを4人でひくアイアンマンレースには女性も参加

▲昼食時間20分間を利用してダンスを披露する区の木曜会の皆さん



▲チームワークが要求される10人11脚リレー



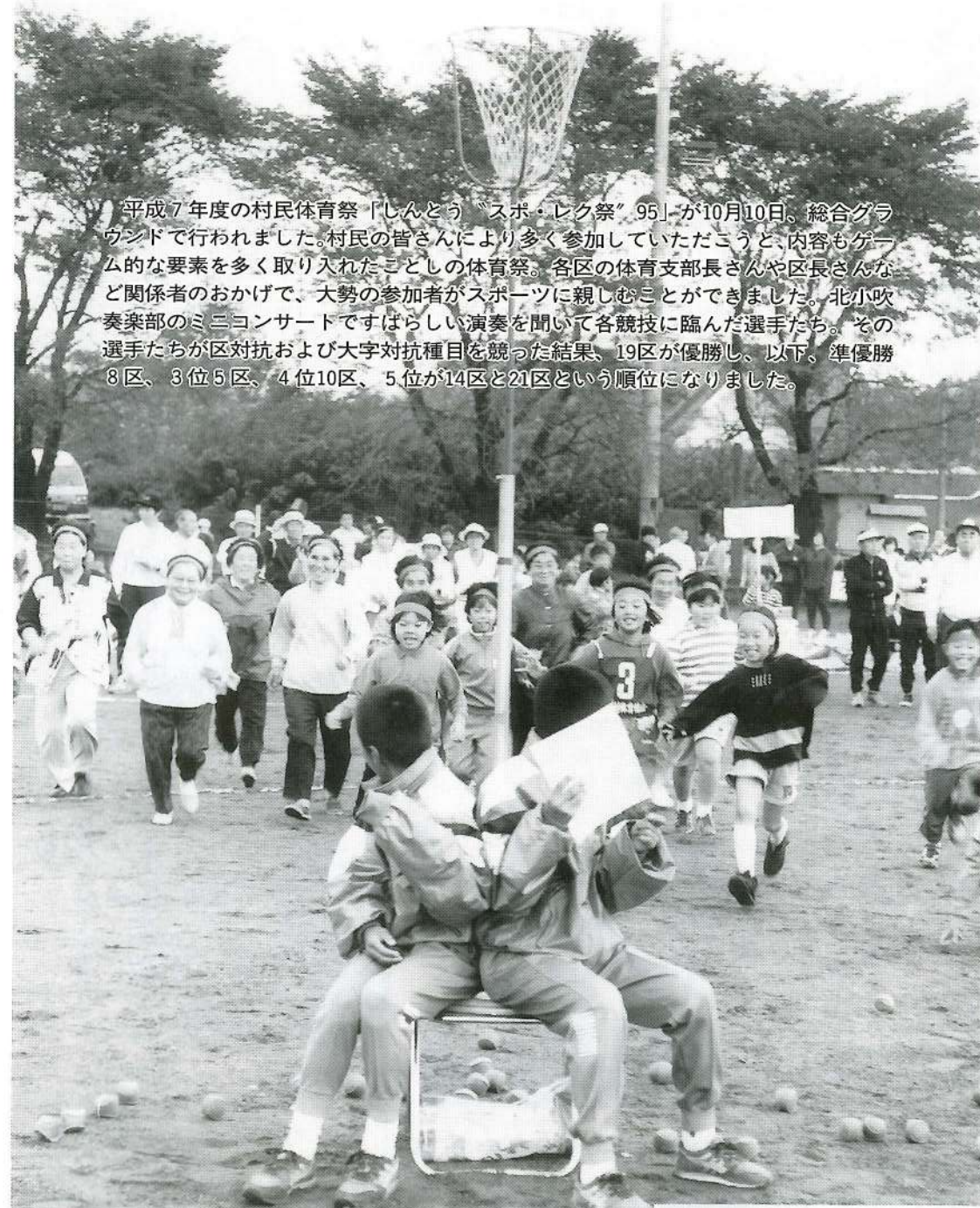
▲会場の皆さんが応援に熱中した区対抗リレー



▲一般女子の綱引きで広馬場チームの優勝が決まった瞬間



▲一般男子の綱引きで山子田チームの優勝が決まった瞬間



平成7年度の村民体育祭「しんとう・スポ・レク祭'95」が10月10日、総合グラウンドで行われました。村民の皆さんにより多く参加していただくよう、内容もゲーム的な要素を多く取り入れたことしの体育祭。各区の体育支部長さんや区長さんなど関係者のおかげで、大勢の参加者がスポーツに親しむことができました。北小吹奏楽部のミニコンサートですばらしい演奏を聞いて各競技に臨んだ選手たち。その選手たちが区対抗および大字対抗種目を競った結果、19区が優勝し、以下、準優勝8区、3位5区、4位10区、5位が14区と21区という順位になりました。



「ミステリーサークル“宝はどこだ”」ゲームでミニスカートを会場内から探してきたチーム

◀二人の胸はドッキドキゲームのひとこま



▲チャレンジ・ザ・ギネス（なわ跳び）に挑戦する選手たち



◀食の達人ゲームで、熱いカップめんを早く食べようとコーラを入れて冷ます選手

しんとう

『スポ・レク祭'95』村

民体

育祭



点検者の姿勢服装点検を受ける消防団の皆さん



高塚古墳の発掘を行った消防団の皆さん



梅澤教授の講演で、難しい考古学も親しみやすくなりました



梅澤教授の講演で、難しい考古学も親しみやすくなりました



子どもや家族連れでにぎわったふるさと公園



ふれあい館の庭で記念植樹を行うふれあい館の女王と村長



右から九万九千九百九十九人目、一柳さん、十万人目の唐木田さん、十万人目の林さん

10月10日10万人突破 ふれあい館

ことしの五月二日にオープンしたしんとう温泉ふれあい館では、十月十日午後、利用者の総数が十万人を突破しました。

オープンして以来百三十八日目のこの日、ふれあい館の十万人目の記念すべき入館者となったのは、前橋市東町に住む唐木田さん。

玄関では、くす玉が割られ、唐木田さんへ村長から花束やしんとうワインのセット、ふれあい館利用券がプレゼントされるとともに、九万九千九百九十九人目の一柳和子さん（六十七歳、前橋市駒形町）と、十万人目の林政人さん（四十七歳、同荒牧町）へも、それぞれワインとふれあい館利用券がプレゼントされました。

ふれあい館に全米桜の女王訪問

全米桜の女王のキンバリー・ジョーン・ヴァン・イーさんが、十月十二日、本村を訪れ自衛隊やふれあい館で記念植樹を行いました。

十九歳のヴァン・イーさんは、ジョージタウン大学の学生で、全米桜の女王にことし選ばれ、今回全米桜祭り実行委員会親善使節団の一行二十三人とともに日米友好活動に努めているもの。一行は、ふれあい館で一倉村長らの歓迎を受けたあと、敷地内に八重桜と花

ミズキを記念植樹し、歓迎式典を行う大広間へ入場。式典では、ヴァン・イーさんと村長がメッセージを交わしたのち、しんとうふるさと太鼓や日本舞踊などが披露され、ヴァン・イーさんらも和太鼓や日本舞踊に挑戦していました。



ふれあい館の庭で記念植樹を行うふれあい館の女王と村長

お座敷列車5両で榛東村民号

十月二十四日から二日間、村民の親しくレクリエーションを兼ねて、お座敷列車で御前崎などを訪ねる第三回榛東村民号が参加者百四十七人を乗せて走り出しました。女性が八十二人と男性を上回り、過去最高の参加者となったことしのお座敷列車は五両編成。二十四日の朝、八木原駅を出発した皆さんは、車内で昼食をとったりカラオケをしながら、静岡県の清水駅まで列車の旅を楽しんだのち、

バスに乗り換えて梅蔭寺や美保の松原を訪ね、宿泊地の御前崎へ。波打ち際のホテルで海の幸を堪能したのち、波の音を聞きながら疲れを癒した一行は、翌日、日本平などを訪ね、久能山にある東照宮の長い階段も全員が登ったとか。帰りの列車は、家族や近所

ふるさと公園で村民感謝デー

ふるさと公園では、公園の運営にご理解とご協力いただいている村民の皆さんに感謝しようと、初めての試みとして「村民感謝デー」を設け、十月二十二日に実施しました。

ミニ鉄道の試乗やいも掘り、園内にある商工会売店の格安販売など、

が行われた村民感謝デー。好天に恵まれたこの日、公園には、朝から大勢のちびっ子や家族連れが訪れていました。特にミニ鉄道には、鉄道マニアの人々が自作した電車や機関車のモデルも走り、子どもたちを喜ばせていました。



この車両も女性客が多く見られます

県の考古学第一人者を招いて

耳飾り館の第二回企画展を記念して、十月二十二日、群馬大学教育学部の梅澤重昭教授を農民研修館に招いて、特別講演会が開かれました。

本村の茅野遺跡調査や耳飾り館の建設にご協力をいただいている

代の技術や高塚古墳の学術的な位置付け、本村の地名に関する話などを語っていただいたもの。ホワイトボード（白板）を使いながらわかりやすく説明する教授の話に、郷土の歴史を知ろうと会場に集まった七十人余りの皆さんは、興味深く聞き入っていました。

耳飾り館第2回企画展を開催中

耳飾り館で十月一日から始まった第二回企画展「古墳時代の榛東村」では、石室が大きいことで知られる高塚古墳の出土物などを一見しようと、村内外から考古学ファンが訪れています。

企画展は十一月二十六日まで開かれており、群馬大学からお借りした武人埴輪など三点については、この機会を逃すとなかなか見られませんが、ぜひ皆さんもご覧になってください。

法務大臣表彰者に富澤孝次さん

本村で人権擁護委員を務める十四区の富澤孝次さん（六十五歳、十四区）が、このほど法務大臣表彰を受賞しました。

昭和五十三年から人権擁護委員を務める富澤さんは、現在に至る十七年間、人権相談などを通じて積極的に人権問題に取り組んだ功績が、今回、認められたものです。法務省から委嘱を受ける人権擁護委員は、隣近所のもめごと相談や、不当な差別、名誉の侵害、児童生徒のいじめなどといった問題に取り組んでいます。



表彰された富澤さん

火災シーズンに備えて秋季点検

十月十五日、北小校庭において消防団の秋季点検が行われました。秋季点検は、これから本格的な火災シーズンを迎えるにあたり、機械器具などを点検して万が一に備えようとするもの。この日は消防団自動車の機能点検のほか、消防団

員の小隊訓練やポンプ操法、ラッパ吹奏などが行われました。なお点検の席上、県消防協会から次の方々表彰されました（敬称略）

【精勤章表彰／勤続十五年】
岩田智（団長）、松下好（副団長）

◆一分団 阿久沢寿実（団長）◆
本部班 石坂雅之（班長）、小野関均（同）、清水誠治（団員）
◆一分団 一戸武則（団員）、柳岡利精（同）、吉沢信一（同）◆二分団 岩田俊彦（団員）、小林正見（同）、森田一明（同）、善養寺雅志（同）◆三分団 狩野誠（団員）、



資料を見ながら、梅澤教授の話に聞き入る聴講者の皆さん

第33回県文学賞を受賞

短歌部門で14区の細野美男さん



受賞した作品のタイトルのベースとなった短歌

このほど行われた第33回県文学賞の選考委員会において、14区の細野美男さんの作品「鳥よけものよ にんげんよ」が見事短歌部門で選ばれました。

この作品は、細野さんが昨年7月からことしの6月にかけて詠んだ短歌30首をまとめたもので、細野さん自身の身の回りで起きた出来事などを通じて、時代とともに変わりゆく自然や現代社会の中で生きる人間の情景を詠んだもの。

短歌、俳句、詩、小説など7部門に286人から、2,964編の作品が寄せられたことしの県文学賞。この文学賞の短歌部門に過去4回応募した細野さんは、「目標にしていた県文学賞に、44歳という年齢で選ばれて喜んでいました。これからは中央などの歌壇にも評価されるような作品も詠んでみたいですね」と語っていました。



これまで詠んだ短歌を記録し続けているノートと並べて、思い出の作品を語る細野さん

細野さんは、16歳のときから短歌を詠み始め、これまでの28年間に詠んだ短歌の総数は1万1,200首余りにのぼり、平成元年に上毛文学賞を受賞、同年短歌集「歩道橋」を自費出版しています。

なお、県文学賞の授賞式は、11月10日県庁・正庁の間で行われました。



先生の演奏を聞くちびっ子たち。円内の写真は知恵の輪づくりの様子

わくわくフェスティバル

北小学校では、10月14日、同小PTAと学校共催による「わくわくフェスティバル」が行われました。

学校週五日制の土曜日を使って行われたこのイベントは、先生方や保護者が行う各種の催物を通じて、子どもたちに地域や家庭の大切さを知ってもらおうと開かれたもの。知恵の輪づくりやマスのつかみ取り、先生方による音楽会などが行われた屋外会場には、食べ物模擬店も並び、子どもたちが楽しい土曜日を過ごしていました。



好きなポーズで記念写真。所沢市民文化センターのロビーにて

吹奏楽部が活躍 西関東吹奏楽コンクール銀賞

埼玉県にある所沢市民文化センターで、このほど第1回西関東吹奏楽コンクールが開かれ、北小学校吹奏楽部が小学校の部で見事銀賞を受賞しました。

群馬、新潟、埼玉、山梨の代表9校が参加したこのコンクールに、北吹奏楽部（部員70名）は、先の県吹奏楽コンクールで金賞に輝き、群馬県代表（2校）として出場。大きな檜舞台でJ・コウディル作曲の「オデッセイ序曲」を演奏し、その実力を発揮してくれました。

群馬県

人口二〇〇万人 記念映画

眠る男

村内でも 2回上映します

県が人口二百万人記念事業の一環として、前橋市出身の映画監督小栗康平氏を起用して制作した映画「眠る男」が、このほど完成しました。

小栗監督は、これまでにモスクワ映画祭銀賞、ジュネジュ・サドゥール賞、カンヌ映画祭大賞という輝かしい作品を世に送り出し、「眠る男」は小栗監督作品初のオリジナルシナリオとなっています。本県のすばらしい自然を生かしながら展開される物語は、山で事故に遭遇し、眠り続けることになってしまった一人の男を中心に、現代社会で見えにくくなった私たちの「いのち」と「いま」を寓話的に描いています。

出演は、役所広司さん、韓国のトップスター安聖基（アン・ソンギ）さん、インドネシアのクリスティン・ハキムさんなどのほか、本県出身の映画俳優や、オーディションで選ばれた本県の人々も多数出演し、音楽は群馬交響楽団が演奏しています。

本村では、この映画の完成に際して、「眠る男」上映実行委員会を組織し、榛東村ボランティア連絡協議会（高橋興志夫会長）の会員の皆さんが、チケットを販売することになりました。

■日時と場所
・12月8日（金）午後7時30分
：農民研修館（中央公民館）
・12月9日（土）午後7時30分
：南部コミュニティセンター
※上映時間は約一〇五分
■チケット単価：五百円（県内上映施設共通入場券）

11月1日から パスポートが変わりました

旅券法が改正され、十一月一日からパスポートが次のように変わりました。

■有効期間十年のパスポートが誕生しました
これまで有効期間五年のものに加え、有効期間十年のパスポートが新しくできました。

パスポートを取得する方は、この二種類から選択することができ、ただし、二十歳未満の方は、生きました。

有効期間五年のものしか取得することができないので、注意してください。

■パスポートが一人一冊になりました
これまで十五歳未満のお子さんには、親のパスポートに並記することができましたが、これからは生まれたばかりのお子さんでも、本人名義のパスポートを持つことになりました。

■手数料
・有効期間十年…一万五千元
・有効期間五年…一万元（十二歳未満の方は五千元）
■申請書配布場所：市役所・市町村役場、県財務事務所、県庁内県民サービスセンター
■テレホンサービス
☎〇二七二二五五〇一〇〇
☎〇二七二二五五〇二〇〇
☎〇二七二二五五〇三〇〇
▼問い合わせ先：群馬県パスポートセンター（☎〇二七二二五五〇一〇〇）、東毛旅券センター（☎〇二七二二五五〇二〇〇）

遊休桑園畑地化の補助金交付要綱が改正

ことしの四月から実施されていた桑園の抜根に対する「遊休桑園畑地化助成事業」の補助金交付要綱が一部改正され、補助金の対象となる桑園が次の通り改められました。

■対象桑園：榛東村農業委員会備え付け農家基本台帳に記載されている農地（村内外は問いません）

※補助金は従来と同じ十坪当たり三万円を限度としています。

遊休桑園畑地化助成事業は、害虫の発生を防ぐとともに、管理をしやすくするために、役場産業経済課（☎五五四二二二一内線四六七・四六八）までお問い合わせください。



お米の流通制度が変わりました

食糧管理法に代わる新食糧法が、十一月一日に施行されました。新食糧法の目的は、これまで同様に米麦の需給と価格の安定を図ることを基本としつつ、生産者の自主性を生かした稲作生産の体質強化、市場原理の導入や規制緩和を通じて流通の合理化などを図るものです。

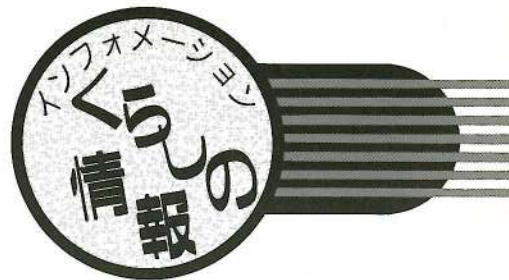
新しい法の要点は次の通り。
一、米の流通は自主流通米が主体となります。政府米は備蓄用の米と輸入米に限られます。
二、生産者は、生産者ごとに定められた計画出荷基準数量の米である計画流通米（自主流通米または政府米）を農協や出荷商人を通じて売り渡すことになります。
三、計画流通米以外の米を販売する場合は、その数量を国に届け出て

いただくことが必要となります。
三、政府米は生産調整の実施者から買入れられます（生産調整には国の助成金が出ます）。
四、不足に備え百五十万トを基本水準とする備蓄を行い、供給過剰時には基本水準に一定の幅（五十万ト程度）の中で弾力的に運用するとともに、自主流通米法人は調整保管を行うこととなります。
五、計画流通米の取扱業者は、現在の指定・許可制から、意欲と能力のある者は要件さえ満たせばだれでも参入することのできる登録制となり、多様な流通ルートが認められます。

11月1日から 新食糧法施行



ことしの米の出荷風景から（JR広馬場支所にて）



●検察審査会●

お気軽にご相談を！

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。

▶前橋検察審査会…前橋地方裁判所内 (☎0272-31-4275内線207)

国の教育ローン

高校や大学、短大、専修学校などの入学金や授業料、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度として、国民金融公庫の「国の教育ローン」があります。

「国の教育ローン」は低利のうえ、手続きも簡単なことから、これまでに176万人以上の方々に利用されてきた制度です。制度概要は次の通りです。

- 融資限度額…150万円以内 (学生・生徒一人につき)
- 融資期間など…8年以内
- 据置期間…在学期間以内・最長4年
- 利率…年3.65% (固定金利) 平成7年10月11日現在
- ▶お問い合わせ…国民金融公庫高崎支店 (☎0273-26-1621)

12月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
3日	西沢医院 (入沢) ☎22-2324	本沢医院 (石原) ☎23-6411	桜井病院 (東) ☎22-2360	佐藤医院 (吉岡町) ☎54-2756
10日	コオノ医院 (坂下町) ☎22-0171	子持村阿部医院 (子持村) ☎25-0758	齊藤外科 (金井) ☎22-1678	川島医院 (長塚町) ☎22-2421
17日	北毛病院 (有馬) ☎24-1234	原沢医院 (伊香保) ☎72-2503	西沢外科 (大) ☎22-0261	森 (石原) ☎23-8733
23日	湯浅医院 (辰巳町) ☎23-0134	伊香保クリニック (伊香保) ☎72-4114	宮下外科 (新郷) ☎23-3021	船岡歯科医院 (半田) ☎54-3413
24日	有馬クリニック (有馬) ☎24-8818	川島内科クリニック (長塚町) ☎23-2001	高野外科 (新郷) ☎24-2454	石岡歯科医院 (赤城村) ☎56-3535
29日	高橋医院 (坂下町) ☎22-1218	厚成医院 (石原) ☎22-1060	北條外科 (石原) ☎54-6870	平形歯科医院 (石原) ☎22-0953
30日	石北医院 (大島) ☎22-1378	いずみ医院 (川原町) ☎25-1388	慶生医院 (辰巳町) ☎22-0210	北橋歯科診療所 (北橋村) ☎52-3762
31日	神山医院 (坂下町) ☎22-2181	棟東さいう医院 (棟東村) ☎54-1055	関口病院 (辰巳町) ☎22-2378	石田歯科医院 (大島) ☎25-0411

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

●広域消防本部●

危険物取扱者の皆さんへ

危険物取扱者保安講習会を開催

県では、消防法の規定により危険物取扱者講習会を次の通り行いますので、資格を持ち該当される方は、必ず受講してください。

■受講日時…平成8年1月25日または26日のいずれか一日 (時間は午後1時30分から4時30分まで)

■会場…浜川市民会館 (小ホール)

■受講該当者…危険物施設において危険物取扱作業に従事している危険物取扱者のうち、本年度は次の方が受講該当者となります。

- (1)平成5年3月末日以前に受講した方
- (2)平成5年3月末日以前に免状の交付を受け、現在、危険物取り扱い作業に従事し、講習を受けていない方 (ただし、平成5年4月1日以降に免状の交付を受けている方は除く)
- (3)平成6年4月1日以降に危険物の取扱作業に従事し、講習を受けていない方 (ただし、平成5年4月1日以降に免状の交付を受けている方は除く)

■講習手数料…4,700円 (群馬県収入印紙で納付)

■申込期間…平成7年12月12日～22日 (土曜、日曜を除く午前8時30分から午後5時まで)

■申込時に必要なもの…危険物取扱者免状、印鑑、手数料 (4,700円分の群馬県収入印紙)

■申込場所…浜川地区広域組合消防本部予防課まで (☎22-4060)

11月は計量強調月間

見つめよう計量値

計量のことは 群馬県計量検定所まで ☎0272-63-2436

ちょっとお耳を

●人権週間●

特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から「人権週間」が始まります。

1948年 (昭和23年) 12月10日の第3回国連総会において、「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、毎年、12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の普及高揚を図っており、ことしで47回目になります。

ことしの人権週間では、①子どもの人権を守ろう―「いじめ」をしない・させない・見逃さない②国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう③部落差別をなくそう④女性の地位を高めよう⑤障害者の完全参加と平等を実現させよう…の5点を強調事項として、ともすれば日頃見失いがちな人権について、改めて思い起すよう、広く国民の皆さんに呼び掛けるものです。

前橋人権擁護委員協議会と前橋地方法務局では、人権週間を中心にして、特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は守られますのでお気軽にお出かけください。本村で行われる相談は次の通りです。

■日時…12月1日 (金) 午後1時30分より4時まで

■場所…商工福祉センター

なお、前橋地方法務局では、常時相談を受けていますのでご利用ください。

▶前橋地方法務局人権擁護課 ☎0272-21-4464

子ども人権110番のご案内

前橋地方法務局と県子どもの人権専門委員会では、現在の子どものめぐる人権問題に迅速かつ適切に対処するため、前橋地方法務局に「子ども人権110番」電話を開設し、子どもおよび保護者などからの相談を受け付けています。

▶電話番号…0272-43-0760

■開設日時…月曜日～金曜日 AM8:30～PM5:00

※PM5:00から翌朝8:00までは留守番電話による受け付けとなっています。相談は、人権擁護委員がお受けし、秘密はかたく守られます。

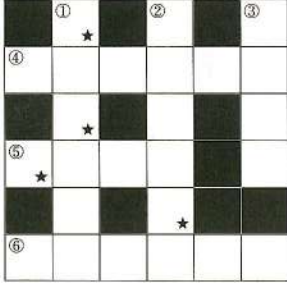
図書券が当たる！

広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント:歌う)

★ヨコのカギ★
④日本列島とアメリカ大陸の間にある海。
⑤ふれあい館のお風呂は、天然〇〇〇〇を使っています。
⑥寝台付きの客車。「北斗星」は北海道と上野を結ぶ。



★タテのカギ★
①いろいろなお知らせをささんで隣から隣へまわします。
②体が熱いかなと思つたときに使います。いまはデジタルが主流かな。
③船の安全航行を目的とした、岬などの突端にある筒状の建物。

【当選者】松本和美 (2区) 千木良和洋 (同) 柳岡みゆき (8区) 原田裕和 (9区) 豊島香理 (10区) 湯澤千春 (18区)

前回の答えと当選者

広報10月号のクイズの解答

ダイヤルメモ

役場 54-2211
教育委員会 54-2765
農民研修館 54-2573
商工福祉センター (商工会) 54-2211 (54-2318)
ふるさと公園 54-2488
南部コミセン 54-0488
楽集センター 54-0031
耳飾り館 54-1133
ふれあい館 (社会福祉協議会) 54-1126

問い合わせ

保健…保健年金課
社協…社会福祉協議会
住民…住民課
教育…教育委員会
農業…農業委員会
経済…産業経済課
企画…企画広報課

あなたのこよみ

4月	3月	2月	12/1	30	29	28
健康相談 PM1:30～2:30 商工福祉 保健	第20回村民サッカー大会 AM8:30～11:30 榛中G 教育 村スポーツ少年団交流事業 AM8:00～11:30 北小G 他 教育	PM1:30～2:30 男性料理教室 研修館 教育 PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健	PM7:00～8:40 ふれあいコンサート 教育 PM9:30～11:30 ベン習字教室 研修館 教育	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健 PM9:30～11:30 ベン習字教室 研修館 教育	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健 PM9:30～11:30 ベン習字教室 研修館 教育	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健 PM9:30～11:30 ベン習字教室 研修館 教育
19火	18月	17日	16土	15金	14木	13水
PM1:30～2:30 心の健康相談 研修館 保健 移動入浴 一日 村内 社協	健康相談 PM1:30～2:30 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 教育 PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 教育 PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 教育 PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 教育 PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健	PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 教育 PM1:30～2:30 婦人科検診 研修館 保健

わたしの暦

27月	26日	25土	24金	23日	22水	21火	11/20月
PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健
12火	11月	10日	9土	8金	7水	6火	5月
PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健	PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健 PM1:30～2:30 健康相談 商工福祉 保健

「ストレス」と

上手につき合う

— 1 —

きます。あなたはどちら？

●心をきたえる九カ条

- 一、完べき主義を捨てる…完べき主義は自分の心をきゅうくつにする。
- 二、現実を直視しよう…常に足元を見ながら、自分自身の冷静な観察者の立場も堅持するようにしよう。
- 三、家族や仕事仲間以外にも心の友を持とう
- 四、つらくなれば悲鳴をあげる…自分だけで処理しようとしなくて、まず隣の人（家族、同僚など）に助けを求めて、解決の第一歩を。
- 五、心から打ち込める趣味をもとう
- 六、自分なりのストレスの尺度を知る…やたら眠かったり、異常に食欲があるなど、自分なりのストレス発見法を身につけ、早めに手を打つ。
- 七、先入観をもって人と接しない…人の短所は逆に見れば長所のことがおおい。
- 八、日常のこまかいことに気配りを…あいさつや言葉づかいなど、日常のささいな出来事が心の憂うつやトラブルを招く。
- 九、「今に生きる心がけ」…過ぎ去ったことや明日のことをよくよくしてもしかたがない。いま、ここに生きる楽しさを。

■ストレスをためやすい人



■ストレスをためにくい人



おめでた

おくやみ

○お誕生おめでとうございませう
カッコ内は保護者の名前

男の子

- 20区 飯塚 智也ちゃん 8月25日生
- 9区 吉川 卓視ちゃん 8月29日生
- 12区 柳岡 力ちゃん 8月30日生
- 16区 星野 英史ちゃん 9月2日生
- 7区 雨宮 峻ちゃん 9月7日生
- 5区 後藤 蓮ちゃん 9月8日生
- 6区 阿久澤 健ちゃん 9月10日生
- 8区 稲垣 秀生ちゃん 9月10日生
- 18区 高橋 美愛ちゃん 8月22日生

●おくやみ申し上げます

- 7区 高橋 シメさん 87歳
 - 10区 岡部 喜久代さん 48歳
 - 10区 種村 新子さん 70歳
 - 17区 岩倉 キミノさん 88歳
 - 20区 大熊 正太郎さん 82歳
- (この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

人口と世帯

	(10月1日現在)
総人口	12,806人 (+38)
男	6,594人 (+17)
女	6,212人 (+21)
世帯数	3,873戸 (+5)
	()は対前月

村内の交通事故

	(10月末日現在の累計)
事故件数	48件 (-1)
死者	0人 (±0)
傷者	61人 (-2)
	※()は前年同期対比

シートベルトは
必ずしましょう



9区 小山 美里ちゃん
(雄二・千秋さん長女 1歳)

「健康で幸せな女の子になってもらいたいですね」

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6カ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんとお母さんの名前、親の願いを書いて、企画広報課（住所は表紙に出ています）まで送ってください。なお、写真がない場合は、撮影にうかがいますので、遠慮なくお申し出ください。☎54-2211

こちら編集室です